

申請から補助金交付までの流れ

申請フロー

打合せなど

申請者 ↔ 事業者

申請者からの事前相談など

交付申請

申請者 → 登別市

申請者から市へ補助金交付申請書兼誓約書を提出

交付決定

登別市 → 申請者

申請内容の審査後、市から申請者へ補助金交付決定通知書を送付

※ 契約 or 発注

申請者 → 事業者

交付決定後、事業者と契約締結（又は事業者へ発注）

※ 交付決定前に契約（又は発注）を行った場合は交付対象外となりますので、ご注意ください！

工事等の完了

事業者 → 申請者

対象工事等の完了後、申請者へ引渡し

実績報告

申請者 → 登別市

工事等の完了後、申請者から市へ実績報告書を提出
※ 工事等の完了の日から30日以内又はR7.1.31のいずれか早い日までに提出

補助金額確定

登別市 → 申請者

報告内容の審査後、市から申請者へ補助金額確定通知書を送付

交付請求

申請者 → 登別市

申請者から市へ補助金交付請求書を提出

補助金交付

登別市 → 申請者

市から申請者へ、原則1ヶ月以内に指定の口座に補助金を振り込む

赤枠部分の手続きについては、事業者による手続代行も可能です。